

さが県議会だより

平成30年6月定例会

No.38
2018年9月1日発行

6月定例会の概要

平成30年6月定例会県議会は、6月7日に開会し、22日間の会期を経て、6月28日に閉会しました。本定例会では、平成30年度一般会計補正予算案など13件の議案が審議され、予算議案及び条例議案等8件、意見書案3件が可決されたほか、人事議案1件が同意されました。

平成30年度補正予算案を可決

災害発生時の迅速な初動や人命救助を可能とするために、消防防災ヘリコプターを導入し、併せてその拠点施設を整備する地域防災力の充実・強化を図る消防防災ヘリコプター拠点施設整備費など、平成30年度一般会計予算に37億9,921万円を追加する補正予算案1件（追加後総額4,406億4,621万円、対前年同期比0.6%増）のほか、財政調整積立金の特別会計1件、計2件の補正予算案が原案どおり可決されました。

委員会ピックアップ

県土整備・警察常任委員会では、7月10日から12日まで岩手県、宮城県内4か所の視察調査を行いました。

視察先のひとつである「道の駅『遠野風の丘』」は、平成27年に国土交通省から、広域防災拠点として高度な防災機能を分担する道の駅として、全国モデルに指定されています。東日本大震災時には、自衛隊・救急・ボランティアの方々の支援拠点として機能を発揮しており、平成29年度からは、駐車場の増加、新たな出入口の追加、防災館の新築工事が行われるなど交通渋滞の緩和や防災機能のさらなる充実が図られています。

当日は、遠野市環境整備部地域開発室長及び道の駅遠野風の丘支配人から、整備状況等について説明を受けました。



道の駅「遠野風の丘」(岩手県遠野市)の視察風景

原子力安全・防災対策等特別委員会が参考人招致

6月26日に委員会を開催し、九州電力株式会社 山元春義氏他3名を参考人として招致し、玄海原子力発電所の再稼働後の現状等について説明を受け、その後、質疑が行われました。

主な内容

- ・6月定例会の概要など 1
- ・本会議質問 15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- ・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- ・可決された条例、意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索

本会議質問

本会議では、6月13日～15日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたる幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

一般質問

6月13日(水曜日)

- 本原奉文 (自由民主党)
- 徳光清孝 (県民ネットワーク)
- 武藤明美 (日本共産党)
- 江口善紀 (県民ネットワーク)
- 中本正一 (公明党)

6月14日(木曜日)

- 西久保弘克 (自由民主党)
- 米倉幸久 (自由民主党)
- 大場芳博 (自由民主党)
- 稲富正敏 (自民党・鄙の会)
- 青木一功 (自由民主党)

6月15日(金曜日)

- 池田正恭 (自由民主党)
- 竹内和教 (自由民主党)
- 土井敏行 (自由民主党)
- 坂口祐樹 (自由民主党)
- 八谷克幸 (自由民主党)

一般質問

政策・総務



佐賀空港自衛隊使用要請への対応



自衛隊が導入するオスプレイや目達原駐屯地所属のヘリ部隊の

佐賀空港使用要請について、佐賀県に対し、初めて要請のあった平成26年7月から既に4年、昨年7月の県議会決議から1年を経過しようとしている。

佐賀空港の自衛隊使用要請について、県として今後どのように対処するのか。



今回の防衛省からの佐賀空港の自衛隊使用要請は、我が国が抱える厳しい安全保障環境の中の要請であり、国の根幹にかかわる国防・安全保障に関することであるため、県としては責任ある地方自治体として真摯に向き合ってきた。

防衛省から要請を受けて以来、県議会をはじめとより、有明海漁協などの関係機関や県民の皆様の間でさまざまな議論がなされてきているが、県としてはそうした議論などを踏まえ、論点整理素案を昨年5月に公表し、以来、国に対し漁業者の不信感払拭のための対応

を求めてきた。

また、オーストラリアでの事故等を含めたオスプレイの安全性の説明を求めているところであり、その説明について防衛省から申し入れがあれば、県としてしっかりと対応することとなるが、オスプレイの安全性の説明時期については、防衛省が判断されるものと考えている。

地域交流



長崎本線の対策



平成34年度の西九州ルートでの対面乗り換え方式での開業によって、長崎本線沿線地域の交通機能や活力が低下しないよう対策を行い、沿線地域の不安を払拭するためにもしっかりと取り組んでほしい。

長崎本線の利便性向上や沿線地域の振興にどのように取り組んでいくのか。



県においては、平成28年8月にJ R九州との間で包括的連携協定を締結して、その中でI Cカードエリア拡大についても協議を行っている。引き続き関係市町とも連携の上、長崎本線の利便性向上について、J R九州と協議をしていきたい。

佐賀県は、隣県の福岡、長崎に比べ

ると和の部分が残っている。県の南西部地域は本物の地域資源を有し、これから大きく伸び行く地域だと私は強く信じている。インバウンドが増えていく中で、和の真髓が詰まった文化、伝統の地域、国際観光都市への充実に向けて、県南西部地域が発展していくよう、県としても最大限の支援を続けていく。

県民環境



交通事故ワーストレベル脱却に向けた取組



県内の交通情勢は、県民挙げて交通事故防止に取り組んだ結果、平成29年中はワーストワンを脱却することができた。

しかしながら、本年は人身事故の減少に対して、物件事故が増加していると聞いており、ワーストレベルの脱却は厳しいのではないかと考えている。県民の交通安全意識を高めるために、県として今後どのように取り組んでいくのか。



従来から取り組んでいる年4回の交通安全県民運動に加え、県民全体への効果的な呼びかけのための



交通安全応援教育隊による交通安全教育の様子

テレビ・ラジオCM内容の一新、サガン鳥栖とのコラボ事業などによる交通マナー意識改革事業の実施、さらに、路線バス後方を活用した追突防止のアピールなどに取り組むこととしている。

また、県警察では、交通事故の特徴を踏まえ、各種教育シミュレーターを活用した交通安全教育、交通事故多発路線等における街頭啓発活動、悪質・危険な運転行為に対する交通指導取り締まりなどについて引き続き取り組むこととしている。

交通安全意識、マナーの向上は一朝一夕にできるものではなく、市町や関係機関・団体との緊密な連携により、一つ一つの取組を着実に、かつ継続的に実施することが重要である。今後も一層気を引き締めて、交通事故ワースト脱却に向けて全力で取り組んでいく。

子どもの居場所拡大事業

事業内容

～子どもと地域をつなぐ居場所づくりを促進～

○ 居場所開設経費への補助

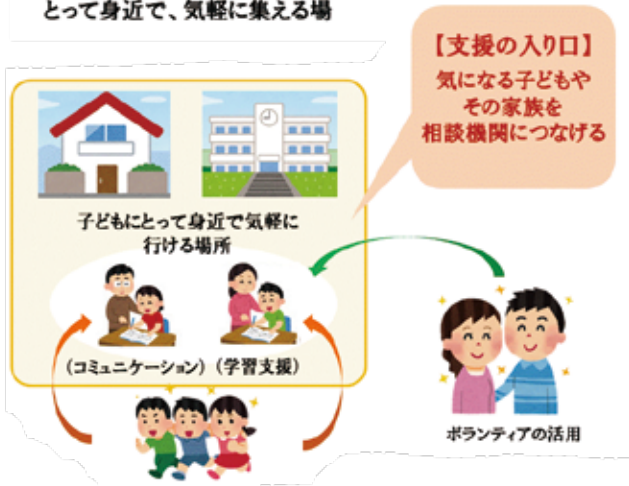
学習支援や食事、遊びの提供等を行う子どもの居場所設置者に対する必要な経費の補助
・補助上限額100千円(補助率10/10)

○ 開設支援コーディネーターの配置

・居場所設置者への開設・運営支援
(マニュアル作成及び研修、ボランティア派遣)
・開設や運営ノウハウ等に関する情報提供

※ 子どもの居場所

学習支援や食事、遊びの提供等を行う子どもにとって身近で、気軽に集える場



問 子どもの貧困対策問題となり、民間の団体を中心にさまざまな取組が始まっている。県や市町がこのような民間団体等へさまざまな支援を実施することが行

健康福祉



子どもの貧困対策

答 政の大きな役割だと思うが、県はどのように考えているのか。

県では子どもの居場所の運営にかかわる大人を介して、課題を抱える子どもや家庭が相談窓口や専門機関につながることを期待し、子どもの居場所拡大事業に取り組んでいる。具体的には、子どもの居場所開設に必要な初期費用を補助したり、居場所づくりに専門的なノウハウを持つコーディネーターを配置し、相談を受ける

不妊症への支援

などの、間接支援を行っている。そして、その取組姿勢は、決して県がどういった子どもの居場所にするかを決めるのではなく、地域の方々が主体的にその地域に合った子どもの居場所づくりを行い、それが安定して運営できるように、県も応援しながら、一緒に取り組んでいこうとするものである。

県としては、市町や企業、CSOなど、佐賀県の地域の力を最大限に生かし、子どもたちが安心して集える身近な居場所づくりに多くの方々を取り組んでいただけるよう、しっかりと支援し、子どもたちの健やかな成長をみんなで見守っていききたい。

問 不妊症の支援については、不妊症と比べ、まだまだ十分でないのが現状である。不妊症の実態調査を行った上で、検査や治療に対する助成制度について検討を始めるべきではないか。また、不妊症に対する周知啓発をさらに丁寧に行っていくべきではないか。

答 平成24年に報告された厚生労働科学研究班の調査結果では、妊娠した女性の16人に1人(約6.2%)が不妊症であるとされている。不妊症の原因に対して、画像診断や血液検査

などが行われ、治療できるものについては、手術や投薬、自己注射などが行われている。治療の中には医療費の自己負担額が高額になる場合もあることから、今後、先進県の情報収集を行うとともに、県内の実態を踏まえた上で、産婦人科医会などと意見交換を行いながら、どのような支援が必要なのか検討していきたい。

県では、佐賀県不妊専門相談センターのホームページ上で厚生労働省の専門情報へのリンクを張るとともに、月一回、産婦人科医及び臨床心理士による面接相談を受け付け、不育症に関する正しい知識の啓発と精神的な悩みへの相談対応を行っている。また、ホームページの充実や県民だよりによる啓発、若い夫婦向けの冊子やフリーペーパーでの掲載などを通じて、市町の協力を得ながら、正しい知識の普及啓発に努めていきたいと考えている。

用語解説

2回以上の流産や死産、あるいは生後一週間以内の赤ちゃんの死亡(早期新生児死亡)がある場合を不育症と定義されている。主な原因としては、子宮の形態異常、甲状腺などの内分泌疾患、夫婦の染色体の異常、血液凝固の異常などが挙げられる。

産業労働



コスメティック構想の推進



県が唐津市、玄海町とともに進めているプロジェクト、コスメティック構想は、北部九州に美と健康のコスメ産業を集積し、成長著しいアジア市場への輸出の拠点づくりを目指すものと理解している。コスメティッ

ク構想実現に向け、今後の取組の方向性を伺いたい。



コスメティック構想では、コスメ産業の集積を図り、天然由来原料の供給地となることを目標とし、地産素材の活用、国際取引の推進、企業誘致、環境整備、この4つを大きな柱に据えて取組を行ってきた。

今後は、コスメティック構想を本県の強みとしてPRしながら企業誘致を展開するとともに、地産素材の活用等で生まれた成果に磨きをかけ、さらに

成果を積み重ねること、企業を県内に呼び込むためのポテンシャルを高め、コスメ産業の集積を促進していく。こうした取組に加えてコスメ産業の集積を加速させるには、コスメ産業に特化した人材育成にも力を注いでいく必要があると考えており、どのような環境整備が必要か、今後、調査、検討を進めていく。

成果の積み重ねや人材育成など関連企業や生産者など関係者の皆さんの関心をさらに引き寄せるための活動を続け、佐賀県、ひいては北部九州にコスメ産業を集積させ、本県に新しい産業が根づくよう努めていく。

農林水産



米消費拡大の継続的な取組

米の消費拡大を推進していくことは、本県農業・農村全体の活性化につながると思う。消費拡大のために、県はこれまでどのように取り組んで、そして今後どのように取り組んでいくのか。



米の消費拡大を図るため、県では農業団体等と連携してこれまでさまざまな取組を行ってきた。

佐賀県では美と健康の産業集積を目指し、「コスメティック構想」を進めています。

1 国際取引の推進

海外クラスターとの提携を活かした国際取引の推進



3 天然由来原料の供給地

農林水産物など、地産素材の原料化、商品化を支援



2 コスメ産業の集積

コスメ関連企業の誘致を推進

4 環境整備

コスメ起業・創業支援のための環境整備



子どもたちに御飯食に慣れ親しんでもらう取組として、県市町の教育委員会や学校、関係団体と一体となって、米飯学校給食を推進し、また、米づくりなどを体験する食農学習を実施してきた。

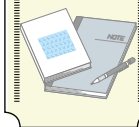
このほか、広く県内外の消費者を対象として、テレビ、ラジオや新聞、雑誌などさまざまな広告媒体を活用して、佐賀の米をPRする取組を継続的

に行ってきた。

さらに、平成27年度からは、佐賀のお米を中心に据えた最高の朝ごはんプロジェクトに取り組み、季節ごとの朝御飯メニューの開発や県内及び首都圏のレストラン等での体験実食イベントの開催を行った。

今後とも農業団体や関係団体などと連携して、佐賀の米の品質の高さやおいしさを最高の朝ごはんプロジェクトをはじめとして、さまざまな形で、また、あらゆる機会を捉えて、県民はもとより、広く全国の消費者へ伝えて訴求する取組を継続的に行うことで、佐賀のおいしい米がこれまで以上に消費されるよう努めていく。

教育



性的マイノリティの児童や生徒に対する支援



性的マイノリティ（LGBT）

は社会の中ではまだ十分に理解されていないと言いがたく、学校にも家庭にも相談できずに孤立する児童生徒がいると言われている。

性的マイノリティの児童生徒に対する支援について、どのように取り組んでいくのか。



学校における各場面での配慮や支援を行うとともに、児童生徒のよき理解者となるよう、教職員が性的マイノリティについての正しい知識を持ち、日ごろから相談しやすい環境を整え、一人一人の心情に最大限に配慮しつつ、個別の事案に応じてきめ細かな対応を行っていく必要があると考えている。

具体的な取組としては、これまでの県立学校長や人権教育担当者を対象とした研修に加え、小中学校長等の管理職をはじめ、生徒指導担当者等に対す

る研修機会を確保する。また、当事者団体等との連携を図りながら、現状を踏まえた教育のあり方を検討し、性的マイノリティについての理解促進のための学習資料を作成する。このほか、教職員が悩みや不安を抱える児童生徒のよき理解者となることを推進し、相談体制の充実を図り、性別で分けない呼び方や男女混合名簿の導入の促進及び多様な性のあり方に関する図書を置くなどして、教育的配慮を全ての学校に広げていくことなどに取り組むこととしている。

項目	学校における支援の事例
服装	自認する性別の制服・衣服や、体操着の着用を認める
髪型	標準より長い髪型を一定の範囲で認める（戸籍上男性）
更衣室	保健室・多目的トイレ等の利用を認める
トイレ	職員トイレ・多目的トイレの利用を認める
呼称の工夫	校内文書（通知表を含む）を児童生徒が希望する呼称で記す 自認する性別として名簿上扱う
授業	体育又は保健体育において別メニューを設定する
水泳	上半身が隠れる水着の着用を認める（戸籍上男性） 補習として別日に実施、又はレポート提出で代替する
運動部の活動	自認する性別に係る活動への参加を認める
修学旅行等	1人部屋の使用を認める 入浴時間をずらす

文部科学省ホームページより

委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の5件が原案可決、1件が同意されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・公平委員会の事務の受託について



総務常任委員会による肥前さが幕末維新博覧会鳥栖サテライト館（鳥栖市）の視察

- ・監査委員の選任について

【主な質疑事項等】

- ・原子力災害の特殊性と、避難計画の実効性についての認識及び実効性を高めるための取組と住民意見反映のための協議会等の設置の必要性
- ・佐賀県庁の障害者採用の現状と、雇用率低下の要因や、今後の雇用率向上の取組

- ・最近執行された選挙の投票率と期日前投票制度の利用状況及び投票率向上に向けた取組

- ・九州新幹線西九州ルート開業に向けた、基本的な県の考え方と開業によるルート沿線地域や県内全域の地域振興に向けた取組

- ・国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けたSAGA（さが）オンラインズパーク（仮称）の整備状況及びアリーナ整備の必要性と大会終了後の管理運営のあり方
- ・外国人観光客の現状と、受入れ環境の整備状況及び観光施策としての、カジノを含むIRの活用についての認識

文教厚生常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の2件が原案可決されました。



文教厚生常任委員会による虹の松原（唐津市）の視察

【付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県医療法の施行等に関する条例の一部を改正する条例（案）

【主な質疑事項等】

- ・県内交通事故の現状と課題及び交通事故ワースト脱却に向けた今後の取組
- ・難病患者の就労の現状と就労支援に向けた現在及び今後の取組

- ・県内の保育士不足の現状とこれまでの確保対策及び潜在保育士の復職支援や今後の確保対策

- ・県内の児童虐待の現状と課題及び児童相談所の組織体制や警察など関係機関との連携強化対策

- ・現行入学者選抜制度の成果と課題及びこれらを踏まえた制度見直しのこれまでの経緯並びに概要と今後実施

のスケジュール

- ・国による「運動部活動の在り方に關する総合的なガイドライン」が策定された背景とガイドラインを受けた県の取組の現状と課題及びより適正な部活動の在り方

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の2件が原案可決されました。

【付託議案】

- ・一般会計（補正）予算関係分
- ・佐賀県トレーニングファーム整備支援条例

【主な質疑事項等】

- ・県内工業団地の現状と最近の企業誘致の実績、正社員雇用の場の創出の



農林水産商工常任委員会による八幡の会（伊万里市）の視察

必要性と取組

・株式会社Cygamesへの県有地

売却の概要と立地効果及び同社進出に伴う佐賀駅東広場撤去事業の内容と敷地内の樹木の取扱い

・佐賀米の有利販売や土づくりの推進など良質米生産に向けた取組、及び今後の水田フル活用策

・新規就農者の現況と確保のための取組、「佐賀県トレーニンングファーム整備支援条例」の内容と同施設での取組状況、及び今後の農業担い手育成の取組

・県内の肥育素牛生産拡大に向けたキャトルステーションの整備推進や、肥育繁殖一貫経営の推進の必要性、及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の発動状況と法制化に向けた動向、並びに今後の肉用牛の振興策

・有明海における漁獲量の現況や、アゲマキやタイラギをはじめとした有明海の水産資源の回復に向けた今後の取組

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の2件が全て原案可決されました。

【付託議案】

・一般会計（補正）予算関係分

・訴え提起前の和解申立てについて

【主な質疑事項等】

・平成30年度の道路予算の概要と今後の予算の確保に向けた取組及び社会資本整備の地域間バランスの考え方と今後の整備に向けた取組

・温泉保養施設敷地から六角川水系山犬原川への重油漏れの原因と現況風評被害防止を含む県の情報発信と前向きな対応

・児童生徒の登下校時の安全確保のための自主的活動の促進の必要性、学校等における児童生徒の安全確保対策及び今後の安全対策に向けた取組

・有明海における海上犯罪取締りを行う有明海機動警ら隊の体制と活動内容及び今後の取組

・運転免許更新時講習の現状と充実に向けた今後の取組

佐賀空港・新幹線問題等特別委員会

参考人招致

6月25日に委員会を開催し、防衛省大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官小波功氏他7名を参考人として招致し、質疑を行いました。

【主な質疑事項等】

・神埼市でのヘリ墜落事故を受けた県議会からの意見書で求めた要請に対する対応状況

・陸上自衛隊内に設置された事故調査委員会に参加している外部有識者の概要とこれまでの審議内容

・部品の破断状況の検証結果と想定される破断原因、現時点で事故原因を結論づけた理由

・今回の事故原因となった部品の破断原因調査機関や破断原因による事故例の有無、及び同部品の事故機への交換時期と他機種へ使用の有無

・事故機の部品ごとの耐用年数や点検の頻度等、実施している定期整備の内容

・自衛隊航空機事故原因の報告期間の根拠と事故調査中間報告に対する防衛省としての見解

・中間報告を行った翌日の防衛大臣によるオスプレイ安全性説明に関する発言に対する見解

・県に対するオスプレイ安全性の説明時期等の今後の見通し

原子力安全・防災対策等特別委員会

参考人招致

6月26日に委員会を開催し、九州電力株式会社 山元春義氏、他三名を参考人として招致し、玄海原子力発電所の再稼働後の現状等について説明を受け、質疑が行われました。

【主な質疑事項等】

・玄海原発三号機の脱気器空気抜き管からの蒸気漏れが発生した問題点、外装板や保温材の必要性と今回の事象に対する所見

・玄海原発四号機の一次冷却材ポンプシール部に生じた不具合発生の可能性及びシール材の材質品質自体の問題の有無

・今回発生した事象に対する県の専門部会からの意見を受けた対応状況

・今後の使用済核燃料対策と玄海原子力発電所敷地内における乾式貯蔵のメリットとデメリット及び青森県むつ市にある使用済核燃料中間貯蔵施設の利用可能性

・使用済核燃料の乾式貯蔵やリラッキングに関する原子力規制委員会との協議状況

・再生可能エネルギーの現況とエネルギー安定供給の観点からの原子力発電の必要性

・九州電力の発電量に占める原子力発電の割合と今後の原発依存度の在り方や危機管理の認識

・原子力発電に係る情報連絡体制に関する安全協定の見直しの必要性

・玄海原発隣接地購入後の活用方法及び地元同意権拡大に係る九州電力としての見解

6月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例（3件可決）》

- 佐賀県医療法の施行等に関する条例の一部を改正する条例
（内容：地域包括ケアシステムを強化するために行われた医療法の改正に伴い、病床数の規制に係る既存病床数の算定方法に関する経過措置を定めるもの）
- 佐賀県トレーニングファーム整備支援条例
（内容：新たに就農しようとする者の農業技術及び経営方法の習得に地域が主体となって取り組む研修施設（トレーニングファーム）の整備に要する費用を市町が補助する場合には、当該市町に対し、予算の範囲内において、当該補助に要する費用の一部を補助することができることとするもの）
- 地方活力向上地域における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
（内容：地域再生法等が改正され、東京23区から地方へ本社機能を移転する企業に係る不動産取得税等を減免した場合における地方交付税による減取補填制度の拡充に伴い、当該不動産取得税等を課税免除することができることとするもの）

《意見書（3件可決）》

- 地方消費者行政の充実・強化を求める意見書
- 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書
- 地方財政の充実・強化を求める意見書

県議会のここが知りたい!

各定例会の流れは、次のようになっています。

招集	知事が招集します
議会運営委員会	議員の中から委員を選び、議会の運営方法について話し合います
開会	議長が開会を宣告します
会期の決定	議会の開催期間を決めます
議案の説明	知事が提出議案について説明します
質疑・質問	議員が議案や県の仕事（事業）について質問し知事や部局長が答えます
委員会付託	議案を専門的に審査するために関係の委員会に送ります
付託議案等審査・採決	送付された議案・請願について審査し、委員会として賛成か反対かを決めます
委員長報告	委員会の審査が終わると再び本会議を開き、各委員長から審査の経過と結果を報告します
討論	議員から議案について賛成か反対かの意見を述べます
採決	議案について賛成か反対かを決めます
閉会	すべての議案の採決が終わると議長が閉会を宣告します

9月定例会 会期日程（予定）

本会議（開会）	9月4日（火）
本会議（一般質問）	9月10日（月）、 9月11日（火）、 9月12日（水）
常任委員会	9月14日（金）、 9月18日（火）
特別委員会	9月20日（木）
本会議（閉会）	9月25日（火）

※会期及び日程は変更される場合があります。

お読みになった
ご感想やご意見を
お寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

「インターネット議会録画」や
「会議日程」、「会議録」などが
ご覧いただけます。

「さが県議会だより」の次号は、12月1日発行です。

佐賀県議会 検索